



新ひだか町

# 議会だより

平成27年 1月  
第33号



「1月2日 新年恒例の空手の寒げいこ」

## 今月号の主な内容

- 第7回臨時会
- 第8回臨時会
- 第9回定例会
- 一般質問  
～議員13名、29項目～
- 各常任委員会視察研修報告
- 平成25年度決算審査特別委員会報告

編集 新ひだか町議会広報特別委員会  
発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号  
TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp  
新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>

# 第7回臨時会・第8回臨時会・第9回定例会



4月5日オープン予定の博物館（左側）・図書館（右側）

## 可決された主なもの

- ・高齢者の冬の生活支援を灯油代から「暖房費扶助」に！
- ・公営住宅入居時の連帯保証人は町外在住の人でも可能に！

## 第7回臨時会

11月11日開催

臨時議会には報告案件が提案され、それぞれ承認、可決した。

行政報告・報告事項・議案の内容は、次のとおり。

## 行政報告

平成26年度新ひだか町表彰及び教育委員会表彰開催

低気圧による被害状況について

9月11日の被害状況は、次のとおり。

- ・農業被害 3件 89万円
- ・土木被害 4件 210万円
- ・林業被害 9件 300万円

（静内では最大1時間降雨量17・0mm）

訪台観光プロモーション活動

10月30日から4日間

枝肉共進会及び枝肉研究会における出品牛の入賞

工事に係る入札執行

- ・9月4日入札結果（5件）
- ・9月18日入札結果（7件）
- ・10月9日入札結果（6件）
- ・10月23日入札結果（3件）

委託業務に係る入札執行

- ・9月4日入札結果（4件）
- ・9月18日入札結果（1件）
- ・10月9日入札結果（3件）

## 報告事項

第1号 継続費の精算報告  
3ヶ年で実施した「町史作成事業」、2ヶ年で実施した「三石スポーツセンター改修事業」、「老人福祉センター改築事業」が完了し報告があった。

第2号 専決処分報告（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定）

職員が遭遇した交通事故について、相手方と損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定に報告があった。（過失割合は相手方9割）

## 議決された議案

議案第1号 一般会計補正予算（第4号）

高齢者の冬の生活支援事業として暖房費扶助費2100万円を可決。

議案第2号 各会計の平成25年度歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会に付託。審査結果は12月定例会に報告。

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 築紫 文一 |
| 副委員長 | 畑端 憲行 |
| 委員   | 志田 力  |
|      | 川端 克美 |
|      | 白尾 卓人 |
|      | 建部 和代 |
|      | 阿部 公一 |
|      | 下川 孝志 |
|      | 谷 園子  |

## 第8回臨時会

11月28日開催

臨時議会には報告案件が提案され、それぞれ承認、可決した。

行政報告・報告事項・議案の内容は、次のとおり。

## 行政報告

工事に係る入札執行  
・11月6日入札結果(4件)  
なお、うち1件入札中止

委託業務に係る入札執行  
・11月6日入札結果(7件)

## 報告事項

第1号 専決処分報告  
(損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定)

平成26年5月3日に町立特別養護老人ホーム静寿園居室内において発生した事故に関し、相手方と損害賠償請求事件において和解した旨報告があった。  
第2号 専決処分の報告(一般会計補正予算)  
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行に係る1792万7千円を補正するもの。

## 議決された議案

議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例制定について  
議案第2号 特別職で常勤のものに関する給与等の改正  
議案第3号から8号は議案第1号・2号に伴う各会計の補正。

## 第9回定例会 12月16日から4日間

定例会には、行政報告、議会に付託されていた請願第1号の審査報告、企業会計決算、一般会計決算については、各委員長より審査報告があった。その後、13名による一般質問(29件)を行い、議案(8件)を審議可決。また、請願1件、意見書5件についても審議。

## 行政報告

北海道合併市町の財政支援等に関する要望活動

高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進に関する要望活動

北海道アイヌ生活向上関連

施設予算の確保に関する要望活動

新ひだか町立静内第二中学校閉校式

工事の入札結果

・図書館・郷土館建設外構工事その2(屋外モニユメント設置)  
・三石歌笛A団地公営住宅地デジ改修工事

・公民館大規模改修工事その2(音響設備改修)

委託業務の入札結果

・町有林環境保全整備業務委託  
・新ひだか町汚水管渠調査及び清掃補修業務委託

## 委員会審査報告

無料は、採択。  
・高校卒業までの医療費無料は、不採択として可決。

## 平成25年度決算審査報告

○平成25年度新ひだか町水道事業会計決算認定及び新ひだか町病院事業会計認定(第6回議会定例会付託)については、企業会計決算審査特別委員会の審査意見書を付して報告があり認定された。  
・水道事業は施設の整備など課題も多い。安定経営の上からも収入率の向上と滞納繰越額の縮減に組織が一体となって徹底した収納対策に努められたとした。  
・静内病院、三石国保病院を合わせての決算ではあるが、赤字決算である。医療環境の向上と健全経営への様々な取組みは評価できる。また、病院改革プランに代わる「経営健全化計画」の早急な策定を求めた。耐用年数を経過した施設や医療機器等の更新・修繕について整備計画を策定し計画的な整備の推進を求めた。

○平成25年度新ひだか町各

会計歳入歳出決算認定(第7回議会定例会付託)については、決算審査特別委員会の審査結果が報告され、一部反対意見があったが賛成多数で認定された。  
決算額では4億9400万円の繰越金が発生しているが、長引く不況により、さらに厳しい財政運営は続くかと判断している。特に自主財源とされる税収等は収入未済額が年々増加傾向にあり、負担の公平・公正の原則を踏まえ収入未済額の減少に向けた努力を求めている。

## 議決された議案

○各会計補正予算(議案第1号〜4号までは別記)

○新ひだか町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について(議案第5号)

「子ども・子育て関連3法」による「子ども・子育て支援新制度」において特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準

を国の基準を踏まえ条例で定めることとしていたため。これによる現状の変更はあまりないものと考ええる。

○新ひだか町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（議案第6号）

「子ども・子育て関連3法」、及び児童福祉法の規定により町が認可する家庭的保育事業等の設備及び運営について、基準を定めるとしているための制定。

家庭的保育事業は、教育・保育施設（幼稚園・保育所等）より少人数の利用定員となり、原則0歳児、2歳児を保育する事業。次の4類型がある。

・家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問保育事業

○新ひだか町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（議案第7号）

産科医療保障制度における支払金額が1万4千円減額となったため出産一時金を増額し、従来の「42万円」を維持する条例改正。

平成27年1月1日以降の

出産に適用される。

○新ひだか町営住宅条例及び新ひだか町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例制定について（議案第8号）

公営住宅等の入居については、決定のあった日から10日以内に町内に居住している連帯保証人が必要としているが、改正により、平成27年1月1日以後の入居決定の入居手続については、町内に居住していなくても、連帯保証人となることが可能となった。

## 1億9196万5千円を追加補正

### 一般会計の主なもの

- 社会保障・税番号制整備に係るシステム改修業務委託料
- 総合町民センター建設事業に係る支障物件移転保障費
- 省エネルギー化推進事業LED照明購入補助金
- 北海道知事及び北海道議会議員選挙執行経費
- 和牛センター給排水施設

改修工事

- ピュア管理経費
- 新築・リフォーム促進事業補助金
- 農業施設災害復旧事業
- 静内終末処理場及び三石浄化センターの管理経費（光熱水費）等の増額

### 特別会計の主なもの

- 下水道事業特別会計
- 介護サービス事業特別会計
- 静寿園運営（人権費）及び蓬萊荘運営にかかる生活経費等
- 病院事業会計
- 人権費（非常勤医師報酬等）及び運営経費

### 請願（請願第2号）

- 静内パークゴルフ場施設管理に関する請願について  
静内パークゴルフ協会（代表 吉田 守）より提出された請願書は、文教厚生常任委員会に付託。

### 意見書（全件可決）

- 漁業用燃油にかかる軽油

引取税免除措置の堅持に関する意見書

- 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書
- 地域の中小企業振興策を求める意見書
- 原発「再稼働」を認めず再生可能エネルギー拡大を

求める意見書

- 後期高齢者医療制度の「特例軽減措置」の継続を求める意見書
- 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書

# 議会を傍聴しませんか

## 傍聴されるときは

- ※傍聴を希望する方は、役場静内庁舎3階の議場入口の傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢を記入するだけです。
- ※傍聴定員は、32人となっています。
- ※団体が傍聴するときは、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

## 議会の様子は次の施設でも視聴できます

- 静内地区～役場1階ロビー、ピュアプラザ、観光センター「ぼっぼ」（静内駅）
- 三石地区～みついしふれあいプラザ

## 新ひだか町HP（議会）からもインターネット中継

詳細については議会事務局（☎43-2111 内線311・312・314）までお問い合わせください。

# 一般質問

**一般質問とは？**  
 定例会において、議会事務局を通じ事前に通告して、通告順に町政全般における諸問題点を質問することです。



## Q 胃がん対策でピロリ菌検査の導入を

## A 国の動向と慎重な検討が必要



公明党クラブ  
 建部和代 議員

**問** 胃がん対策としてのピロリ菌検査について。  
**答** (健康推進課長) ピロリ菌検査は胃がん健診と併用することで、早期発見と受診率向上の一助という考えもあり、ピロリ菌を除菌する事で胃がん予防の効果と、医療費の抑制につながる一方で、治療費面での課題が整理されていない見解があると認識している。

**問** 胃がん対策にピロリ菌検査の導入の考えは。  
**答** (健康推進課長) 厚生労働省の検討会でピロリ菌検査について知見を整理した上での方針が示され、今後、国の動向を見ながら慎重な検討が必要と、考えている。

**問** 胃がん対策としてピロリ菌検査の導入の考えは。  
**答** (生活環境課長) 特定空き家に対する全国一律の規定ができたことによりこの法律と趣旨、目的を同一にする、空き家対策条例は必要ないと考えている。

**問** 町の空き家条例の制定についての考えは。  
**答** (生活環境課長) 特定空き家に対する全国一律の規定ができたことによりこの法律と趣旨、目的を同一にする、空き家対策条例は必要ないと考えている。

**問** 空き家を有効利用するための対策は。  
**答** (生活環境課長) 空き家活用の流動化を促し建て替えを含めて、環境整備と今後、有効利用の対策を検討していく。

**問** 空き家等対策特別措置法が成立したが、どのような事が可能になるのか。  
**答** (生活環境課長) 法律の施行後、市町村長が立ち入り検査、保有する固定資産税の課税その他の情報を必要限度利用ができ、助言、指導、勧告、措置を命じ行政代執行ができる。

## Q 教科書利活用調査をすべき

### A 教育委員会で実態調査する



公明党クラブ  
池田一也 議員

問 ライディングヒルズ静内が来年度から町直営に再びなるが、基本的な概念は以前と同じか。  
「功労馬繫養展示事業」を活用すべきでは。  
答（体育振興課参事）基本的概念に変更ない。  
答（町長） 功労馬繫養展示事業の提言はよく頭に置いておく。観光客も見えるので魅力に触れてもらうという意味で指摘を念頭に置いて当然やっていくべきであろうと考えている。

問 全国学力調査と学習状況調査の結果は。  
答（教育委員会管理課長） 小学校は全道との差ではすべての科目において、相当低い。中学校は数学Aが、やや低い。それ意外は、低いとなった。学習状況調査では、2時間以上のテレビの視聴時間やゲームの時間の割合が高く、家庭学習の習慣化や望ましい生活習慣の確立が求められている状況にある。

問 教育現場では、副教材を含め教科書の使用割合が低いところもあるのではないか。教育委員会として、教科書の利用・活用度合いを調査すべきではないのか。  
答（教育長） ご指摘の点について明確な説明責任があるので、教育委員会として実態調査をさせていただきます。

問 今回の結果を受けて教員の皆さんは、危機感と問題意識は以前よりも高く持っているのか。  
答（教育長） はい、そのとおりです。

## Q 高齢者の孤立死を防ぐ対策は

### A 見守りネットワーク構築に努める



日本共産党町議団  
谷 園子 議員

問 高齢者が安心して暮らせる町づくりにあたり必要な支援からみれる方がないように、高齢者の「生活実態調査」をしてはどうか。また町が要援護者を把握することは防災対策上も必要では。更に、高齢者の見守りは自治会まかせでなく、町として責任を持った体制づくりをすべきでは。  
答（健康推進課長） 高齢の方々の実態把握は大切なことで検討を考える。同時に、自治会での声かけ訪問、包括支援センターや民間介護事業者による定期訪問のほか、コープ札幌との見守り協定、さらに自治会モデル地区の「安心マップづくり」

事業に取り組んでおり、見守りネットワーク構築に努める。

問 緊急通報システムは静内と三石でペンダント型、固定ボタン型と違っているが、より良い形に統一し、将来的には24時間保健師が相談にのるなど総合的なシステムが必要ではないか。  
答（健康推進課長） システムの統一は、多額の経費を要し難しいが、今後機器による見守りは必要性も高く、将来に向けた体制の中で考えていく。

問 緊急性通報システムは静内と三石でペンダント型、固定ボタン型と違っているが、より良い形に統一し、将来的には24時間保健師が相談にのるなど総合的なシステムが必要ではないか。  
答（町長） 一つのシステムで全部のことをできないかを論議しているところであり、総合的な情報通信システムを課題として検討している。

## Q 三石漁港内の係船岸壁の拡充は

### A 平成29年度目途として変更計画で要望したい



凌雲クラブ  
畑端憲行 議員



漁港内において埠頭を建設中

問 三石漁港の新港において、衛生管理対策と静穏度を高めるため、現在埠頭を建設中で、屋根付き岸壁建設の計画もあるようだが、そのことにより、港内が狭隘きょうあいになり係船岸壁の拡充が必要と思われるがどうか。

答（水産林務課長） 現在の計画は平成22年度に変更

更したもので、衛生管理施設整備を含めた中突堤の建設が進められており、外来船の利用による係船岸壁の不足を解消する計画だが、現計画では入港状況を勘案すると不足が懸念される。室蘭開発建設部では平成29年度に新たに変更計画を作成することから地元漁業者と、ひだか漁協と充分協議をし拡充を含めて要望していきたい。

問 成年後見人の育成や制度の運用は、市町村の役割と位置づけられており、町としてこの制度を普及させていく上での課題と対応策は。

答（健康推進課長） 地域で共に暮らし、地域の方との関係を築きながら支援していく市民後見人の養成・育成が重要。道と協議しながら、市民後見講座を開催するなど支援体制の整備等の検討を進めているところである。

## Q 閉校跡地活用の今後の方針は

### A 無償譲渡や無償貸与も含め検討する



清流会  
志田 力 議員

問 電気料金の値上げによる当町の影響について。

答（総務課長） 一般家庭と同様の低圧受電では、11月～来年3月までで48.4万の増加、また翌年度では高圧受電も含めると432.4万円の増加と推計される。なお12月より、電気供給元を特定規模電気事業者に切り換え、経費節減に努めており、影響額は年間約400万と試算しています。

問 施設利用料の値上げに対する考えは。

答（総務課長） 施設の利用料に限らず、手数料、負担金、分担金などを含め見直しの検討をしている。

問 閉校した学校の有効活用について、今後の方針について。

答（企画課長） 売買価格の大幅引き下げや、賃貸借をはじめ、校舎、グラウンド、職員住宅、プールなどの個別対応、無償譲渡や無償貸与などの手法も視野に入れ検討する。

問 地方創生法案に対する町長の考えは。

答（町長） 人口減少対策、若者世代の就労、結婚、子育て対策、地域経済の活性化などは、国の統合戦略の骨子にも掲載されており、これらを含めた当町の具体的戦略については、地方人口のビジョンのデータに基づく分析を踏まえ、地域課題に基づく適切な短期中期の政策目標を設定すると共に、戦略の進捗を検証し、改善する仕組みを取り込んだ内容となるよう作成に向け準備を進めている。

## Q ピュアに関するプロポーザル方式の結果は

### A 2社より申し込みがある



町民連合  
白尾卓人 議員

問 「ピュア」に関してはプロポーザル方式にて活用法を求めているが、現在の状況はどのようなになっているか、具体的に答弁を求めます。

答（商工労働観光課長） 「ピュア」活用については現在二社申し込みがあり、一社は焼肉・ホルモン焼きの店舗、もう一社は物販や賃貸業を営み現在食品販売に向け事業計画を検討している状況である。

答（町長） 感触としては悪くないと考える。出来れば早い時期に開店できるように出店を促していきたい。

問 一社に関しては事業計画書もでない状況

であるが、本当に出店できるのか。

答（町長） 何とか出店できるような事業計画書を早急に提出してもらおうよう要請したい。

問 公務員採用制度について、将来の町のビジョンを見越して採用しているか。また、嘱託や臨時職員から正職員に登用する場合はどのような過程で採用しているか。

答（総務課長） 先々を見据えた行政職員の採用は重要だと考えている。一般職・専門職ともに試験を実施している。一般職に関しては筆記試験を必ず実施しており、専門職については、資格を有することが前提であり、面接等で採用を決めている。

問 当然のことだが、いわゆる縁故採用（コネ）等はないと断言できるか。

答（副町長） ありません。

## Q 生活保護者の介護保険料10割負担について

### A 他の自治体と連携しながら、制度改革を求めていく活動も必要と認識している



下川孝志 議員

問 生活保護者について、介護保険の枠外サービス10割負担が認められていない。医療は上限無く受けられるのに比べて制度欠陥である。認知症高齢者の場合、枠内サービスだけでは支えきれない、制度改革すべきではないか。

答（健康推進課長） 制度改革を求める活動を行っているが、地域から声を上げていかなければならないということも強く認識している。枠外サービスは生活保護者だけの問題だけでなく、実情に応じた地域包括システムの構築が求められているものであり検討を進めたい。

問 枠外サービスの10割負担がどの程度あるか把握しているか。

答（健康推進課長） 実態があることは把握しているが、割合は把握していない。

問 枠外サービスは1%程度だが、この数字は利用者が経済的理由で使いたくても使えなく、ケアプランに組み込めない数値ではないか。

答（健康推進課長） ケア会議等を通して必要な対応をし、場合によっては、他の自治体と連携しながら制度改革を求めていく活動も必要と認識している。

答（町長） 堤言的に申し上げれば全道の町村会や日高管内の町村会に対する要望を上げていただければ輪が広がると思う。（その他の質問）

●道営広域営農団地整備について

## Q アイヌ語に接する機会を増やすことはできないか

A ひとつの方法として、新築の博物館を利用することを検討



清創会  
阿部公一 議員

問 来春オープンする町立博物館において、アイヌ資料展示物の説明を日本語の表示とアイヌ語の音声説明（伝承文芸・口誦）で行うことはできないか。

答（町長） 来春オープンする博物館においては、伝統舞踊や口承文芸の映像資料を閲覧できるように準備を進めている。アイヌ資料の音声（口誦）による説明という点については一般的とは言えない状況だ、また、アイヌ語には規範となる共通語がないこともあり、オープンと同時にとはいかないが、アイヌ語に接する機会を、という意向については、ハード面・ソフト面から検討し、実現した



問 自主防災組織の設置、津波避難計画地域版の作成の進捗状況は。

答（総務課長） 昨年より防災組織設置については、自治会長会議、自治会ブロック別説明会、自治会単位での防災訓練や研修会で説明をしている。避難計画地域版作成は、自分の身は自分で守るを基本に、避難する場所やそこまでの危険箇所を、個々が認識することが重要であるとの考えから、強制的にならないよう配慮しながら進めている。（その他の質問）

- 土砂災害危険箇所と土砂災害警戒区域・特別警戒区域の関連について
- 土石流危険区域・急傾斜地崩壊危険箇所について

## Q 本桐・歌笛地区下水道整備の助成費の拡充を

A 細かい検証を基に前向きに検討したい



未来クラブ  
城地民義 議員

問 三石処理区特定環境保全公共下水道整備に伴う本桐・歌笛地区農村ルートに属する農家住宅等のトイレの水洗化・排水設備工事の円滑な普及促進を図るため、町水洗便所改造等資金助成対象工事費の限度額を、住宅地実状から配水管工事が長距離となるため、負担増となる等と考慮し限度額を農村タイプとして追加し、見直しを。

答（副町長） 現行の限度額60万円助成制度について、基準が現状に合っているのかどうかというところを再確認させていただきたい。

細かい検証を一度させていただき、前向きに検討したい。

問 公立小中学校の教職員広域人事は、「教職員の全道的な適正配置を推進することにより、地域における学力向上や生徒指導教育課題の改善に取り組み全道的な教育水準の維持向上を図る」ことを目的としているが当町の現状は。

答（管理課長） 平成23年・26年度に空知管内と人事交流し、27年度も1名予定している。

問 日高管内教職員人事異動実施要領に基づき、管内の教育水準の維持向上を図るため、多様な地域における学校教育を経験するよう地域間の交流を積極的に推進する目的となっているが、現状は。

答（管理課長） 同一校の長期勤務者の課題の取組み・都市部と郡部間また他管内との人事交流を図り学校運営に努めたい。

**Q 国道等の環境美化を進めるべきでは**

**A 国道1.5km区間の整備を計画している**



清流会  
木内達夫 議員

問 静内地区市街地の国道等は、場所によっては雑草が生えており、きれいなまちは言えないが、維持管理はどのようになっているのか。

答 (生活環境課長) 国道・道道は、年1回除草を行っている。来春から国道の約1・5キロ区間、里親を募集して整備する計画である。町道は、清掃、草刈り、街路樹の選定、除雪など、道路交通の安全性確保を重点に維持管理を実施している。

問 国道等の緑化、文化通り駐車場に面している倒壊寸前の空き家等について、その取組みについては。

答 (町長) 国道等の草刈



りや植栽は、面積的にも広く距離も長いので色々考え着実に対処したい。空き家は、市街地の中心にあるので、安全管理に見回るなど進めたい。

問 商品券事業で26年度に問題点はなかったか。

答 (商工労働観光課長) 登録店からの換金申請時に、期限切れのために無効となる商品券があった。

問 商品券事業で損失を被っている事業者がいるが、これに対する見解を伺う。

答 (町長) 大変遺憾な思いである。期限の問題とがあると承知したので、善処に向け対処したい。

**Q 桜を担当する職員を配置する考えは**

**A 新年度から所掌する職員をおきたい**



清流会  
渡辺保夫 議員

問 (仮称) 桜と梅の公園の事業を実施するにあたって、今後の課題としてはどのような問題点があるのか。

答 (建設課長) 今後の課題となる問題としては4点ある。1点目は、敷地に埋蔵文化財包蔵地があり、北海道教育委員会と事前協議が必要となる。2点目は、希少野生植物が自生している場所があり、日高振興局と事前協議が必要である。3点目は、現地に適した苗木の育成が必要である。4点目は、多額の費用が必要になることから、最も有利な財源の確保が必要となるため、町の全体的な状況を視野に入れた整備

計画を策定しなければ、交付金や起債等の採択が、困難である。

問 今後の課題が4点の問題があるとのことだがこの事業を早期に達成するためにも、事前にこの問題点を北海道教育委員会や日高振興局と個別に先に協議はできないか。

答 (建設課長) 1点目については、試掘調査の結果に基づいて、記録保存のための発掘調査が必要な範囲等について指示をもらっている。2点目については、移植も可能だが移植場所など再度協議を進める。3点目については、引き続き苗木を調達して、仮植を実施する。4点目は、施工も含めて経済的なことやエリアの再設定が決定次第、速やかに次の段階に進める。

## Q 新ひだか町国民健康保険の状況は

### A 高齢者や低所得者が多く、大変厳しい



日本共産党町議団  
川合 清 議員

**問** 国民健康保険税の負担が重く、町民から「高い」との悲鳴が聞かれる。わが町の国保特別会計の状況を伺う。

**答**（生活環境課長）国民健康保険（国保）は、加入者に高齢者や低所得者が多いことから保険税の負担能力が低い一方で医療費が高くなっており被用者保険（共済・社会保険等）と比較すると財政構造が脆弱で財政運営は非常に厳しい状況に置かれている。

町の国保特別会計は、平成22年度からそれまでの赤字分3億6千万円と単年度ごとの赤字分を一般会計から5億8千万円繰り入れて解消し、25年度も歳入32億3963万

円、歳出32億5883万円、歳出1920万円を一般会計から繰り入れバランスを図っている。

**問** 国保は社会保険等に比べると負担が重い、社会保険等への移行指導は

**答**（生活環境課主幹）今は、加入しなければいけない事業所なのに加入していないことがわかると従業員全員の2年分の保険料を請求するという調査がはじまっているので期待している。

**問** 所得ゼロ、あるいは33万円未満の低所得者の滞納整理と、医療費を引下げる予防・保健事業の取り組みは。

**答**（税務課主幹）33万円未満は軽減で月2千円弱。その滞納解消は特別な意識で取り組む。

**答**（副町長）予防接種や健診の無料化で医療費が徐々に下がっていきばと期待し、助成制度の周知に努力する。

## Q ピュア再開の時期は

### A 春頃のオープンを予定している



清創会  
福嶋尚人 議員

**問** 平成27年度のピュア維持管理経費の予定は。

**答**（商工労働観光課長）前年同様の予算を積算しているがピュアの出店が決まったら、それに伴う電気料、施設管理委託等の増額予算となる。

**問** ピュアの入店に応募した会社2社のうち1社の会社名を何故、公表しないのか。

**答**（商工労働観光課長）三石地区で現在、サービスマ、物品賃貸業をしている会社でピュアへの出店の新会社設立を検討中。出店申込書が提出されたら会社名を公表したい。

**問** 前回の地元の田舎力との出店交渉の時は、まだ田舎力の会社が設立さ

れていなくても公表したのだから、三石地区の現在の会社名で応募しているのだからその会社名を公表するべきだ。

**答**（商工労働観光課長）出店申込書と具体的な事業計画書の提出をお願いしており、それが提出されたら公表したい。

**問** 出店申込書と事業計画書は期間を定めて提出することになっているがその期限は過ぎていないか。

**町長**「春頃のオープンで間違いないとの感触を得ている」と昨日答弁されたが、事業計画書も提出されていないではないか。

**答**（町長）事業計画書が提出されればはつきりするが食料品部門が先行し、その後ピュア食品跡でのシイタケ栽培には少し時間がかかる。



ある別棟の施設利用で自立後の生活もできる。全道的に重度障がい者施設は不足しているとの説明があった。

■スポーツ合宿の誘致状況を調査（芦別市）

芦別市総合体育館のスポーツ合宿の状況を調査した。芦別市は平成10年に全日本女子バレーボールのホームタウンに指定されている。現在は全日本男子バレーや外国のナショナルチームなどのトップチームの強化合宿などに利用されている。町全体でサポート隊を組織し、町民グループはボランティアで支援に当たっている。合宿を推進することで、見学者等の来町があるほか、町での買い物等による地域消費が見込まれている。トップチームの合宿時には地域チームの指導も行われているが、芦別市においてバレーボール等のスポーツが強くなるなどの成果は出ていない。また、合宿費用の一部負担が求められているとのことであった。

■地域包括システム導入施設を調査（美瑛町）

高齢者が地域で暮らすために、施設等を町の中心部に集約するのではなく、小規模な複合施設を中学校区程度の地域に整備することで、なじみのある人間関係の中で地域に密着したサービスを展開している。



館内フリークライミングウォール

施設の整備に当たっては地域での話し合いや協議を十分に重ね、物販や茶飲みスペースなどを高齢者施設や周辺に整備し、ゲートボール場などは地域住民が自ら整備することで地域の施設、自分たちの施設として愛着を持って運営されている。

木質バイオマス調査

経済常任委員会

10月9・10日

町長の所信表明での「脱原発への貢献として、木質バイオマスなどの再生可能エネルギー導入に向けて、調査・研究に取り組みます」と述べたことを受け、我が町の林業振興からも調査していくことが必要との判断から、事業を展開している苫小牧市、南富良野町、むかわ町穂別の関連事業所を訪問した。



ペレット製造工場

■木質ペレットの製造活用調査（苫小牧市）

（株）イワクラ（苫小牧市）では、木製ペレットの製造及びペレットボイラーの活用について、供給の経緯と導入状況の説明を受けた。

製造過程は、建設廃材及び除間伐材等を破砕、乾燥、成型乾燥し、製品としての木質ペレットを作っている。イワクラペレットは、10キログラム入り一袋400円で、燃費比較では白色ペレットで、灯油価格が1リットル90円程度であれば同等のことであった。

また苫小牧市では、過去にペレットストーブの購入助成を行っていた（80件程度）。新冠町内の（株）イワクラ関連施設をはじめ、札幌市の小中学校などでペレットボイラーを導入、平取農協でも試験的にハウス熱源として導入している。

■チップボイラー導入調査（南富良野町）

南富良野町では、地域資源としての林地残材を利用した地域エネルギー活用による地域循環型のまちづくりを目指しており、南富良野小学校でのチップボイラー導入については、抜根の残材処理の検討のなかからチップ加工燃料が発案されたと説明された。

中学校は林業・木材産業構造改革事業（平成21年度）で、町営の「ログホテル・ラーチ」はグリーンニューデール基金事業（平成22年度）を、中学校でも同事業（平成25年度）を活用したチップボイラーが導入された。使用しているピンチップは同町の森林組合が考案し、実用新案登録がされている「雪氷冷熱乾燥装置」を利用し生産されている。この方法により厳冬における乾燥・凍結等の不都合は解決した。

■O&Dウッド製造活用調査（むかわ町穂別）

むかわ町穂別では、苫小牧広域森林組合を視察した。組合長より広域合併の経過、現在の主力製品（O&Dウッド）の製造・活用について説明を受けた。O&Dウ

ッドはトドマツの間伐材を利用・防腐加工し、コンクリートと同強度と耐用年数を実現し、砂防ダム、治山工事に活用されている。木質ペレット製造では、障がい者の就労の場ともなっている。

視察を終えた各委員の意見は、化石燃料から木質バイオマスのような自然再生エネルギーへの転換の時代であると認識し、エネルギーの「地産地消」の視点から地域づくりに林業・林産業の振興は欠かせないとのこととも理解するが、木質バイオマスの知名度は低く、当町が管内の先駆者となるにはペレット製造工場の建設財政的な負担も多く、管内各町及び関係事業所との連携が課題である。導入には町民はじめ企業、大学、研究機関等を含め、幅広く掘り下げた調査・検討を必要とするまとめた。

## 議会のうごき

### ◎総務常任委員会

11月4日  
21日  
12月5日  
16日

### ◎文教厚生常任委員会

11月6日  
25日  
12月9日  
16日

### ◎経済常任委員会

11月5日  
11日  
28日  
12月8日

### ◎議会運営委員会

11月7日  
26日  
12月12日  
17日  
18日

### ◎議会広報特別委員会

12月19日  
1月13日  
15日

### ◎決算審査特別委員会

11月11、14、17、18、19、20、21、25日

10月9日～10日 経済常任委員会視察研修  
10月23日～24日 文教厚生常任委員会視察研修  
10月28日～29日 総務常任委員会視察研修  
11月11日 第7回臨時会  
11月12日～13日 全国町村議会議長大会  
11月28日 第8回臨時会  
日高中部消防組合議会臨時会  
日高中部広域連合議会臨時会  
日高中部衛生施設組合議会臨時会  
12月16日～19日 第9回定例会  
12月25日 日高中部消防組合議会定例会  
日高中部広域連合議会定例会

## 編集後記



新人が半数を占める議会となつて3度目の議会広報発行となりました。12月定例会の一般質問はやはり旧議会より多くなっています。広報委員会が質問議員から受け取る原稿も概ね要領を得て、委員会作業も格段に楽になりました。

質問と答弁は最終的に文字で記録されますが、議場での身振り手振りを交えてのやり取りは互いの熱意は伝わります。当広報は質問者の責任で文字等にすするため紙面の制約はありますが主旨と熱気も伝わって欲しいと願っています。

総務、文教、経済の各常任委員会での活動内容も視察研修報告という形で掲載できました

が、本会議が開催される数日前に色々な案件をただず常任委員会審議があります。一つのテーマを挟んで質疑を繰り返すため、時間の制約はあっても突っ込んだ話がされます。これら常任委員会の活動もお知らせできるように紙面の充実に努めて行きたい。

(文・田畑隆章)